

## 第1回福岡市特定犬種による咬傷事故防止対策検討委員会議事録（要旨）

1 日時:令和8年7月9日(木) 17時30分～19時00分

2 開催方法:対面とオンラインのハイブリッド会議(アクロス福岡 605 会議室)

3 出席者

(1)学識経験者

木下 委員(日本大学商学部 准教授)・・・委員長

増田 委員(東京農業大学農学部 教授)

(2)動物関係団体員

東田 委員(一般社団法人福岡市獣医師会 相談役)

(3)動物関係教育機関職員

田上 委員(福岡 ECO 動物海洋専門学校 キャリアセンター課長)

(4)弁護士

朝隈 委員(福岡県弁護士会 弁護士)

4 議事録

(1)開会

(2)挨拶

(3)委員紹介

(4)委員長選出

※委員の互選により、木下委員を委員長として選出

(5)議事(要旨)

①福岡市特定犬種による咬傷事故防止対策検討委員会設置の目的等

②福岡市の特定犬種による咬傷事故の現状と課題

<主な意見>

①咬傷事故の発生状況について

(事務局)

- ・咬傷事故の発生状況や、福岡市で発生したピットブルによる咬傷事故、それに伴い市民から寄せられた不安や規制強化を求める意見等を示した。

(委員)

- ・闘犬種による事故は被害が大きい。
- ・闘犬種の危険性について認識不足の飼い主が見受けられる。
- ・市民の安全確保が最優先である。

## ②咬傷事故防止対策に関するこれまでの取組みについて

(事務局)

- ・ 闘犬種(ピットブル、土佐犬)を対象とした実態調査及び指導の結果、飼育者に対する意識調査の結果を示した。

(委員)

- ・ 人口に比してピットブルの登録頭数が非常に多い印象である。
- ・ ピットブルの飼い主の意識調査結果からは、飼い主が自身の犬の危険性を過小評価している傾向が感じられる。
- ・ 犬は1頭が攻撃行動を示すと他個体も追従しやすいため、複数頭を飼育している場合には、一度攻撃行動が始まると被害が拡大する危険性がある。

## ③主な闘犬種及び大型犬について

(事務局)

- ・ 主な闘犬種及び大型犬について、一般的な性質や福岡市内の登録頭数等を示した。

(委員)

- ・ 特殊な犬を購入する人にはSNSが影響していることがある。
- ・ 飼い主には従順なため、「自分の犬は大丈夫」という意識が事故につながっている。
- ・ 都市部では闘犬に十分な運動をさせることが難しいという問題も考慮すべきである。
- ・ 犬の行動は犬種により決まるものではないが、ピットブルと土佐犬についてはその法則が当てはまらず、「スイッチが入ると制御不能となる」性質がある。
- ・ 犬種を特定するのであれば、どのような目的で交配改良されて作られた犬種なのかを考慮すべきである。
- ・ 対象犬種を過度に広げると制度の趣旨が不明確になる。

## ④他自治体の規制状況、並びに条例等で特定犬を指定する自治体における規制内容について

(事務局)

- ・ 他自治体の規制状況、並びに条例等で特定犬を指定する自治体における規制内容を示した。

(委員)

- ・ 規制をかける場合は、必要性及び合理性を整理し、飼い主の権利や動物福祉にも十分配慮して、市民・飼い主・飼い犬のそれぞれに寄り添った対策を目指すべき。